

# 第3次川西市環境基本計画（本編）（案）

## 修正対比表

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>          </u> : 今回追加となった部分	修正理由
全体	アルファベット	アルファベット <u>(フリガナ)</u>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
目次	第4章 目標実現に向けた取組み 4.2 <u>地域</u> 別の取組み	第4章 目標実現に向けた取組み 4.2 <u>エリア</u> 別の取組み	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
1ページ 第1章 1.1	本市は、猪名川や一庫大路次川の清流と多様な生き物の生息する豊かな自然に囲まれた歴史と伝統のあるまちです。 本計画のポイント 第5章に記載していますが、良好な住宅都市である <u>川西市</u> では、家庭部門と運輸部門における温室効果ガス排出量の比率が高くなっています。	<u>川西市</u> (以下「本市」という。) は、猪名川や一庫大路次川の清流と多様な生き物の生息する豊かな自然に囲まれた歴史と伝統のあるまちです。 本計画のポイント 第5章に記載していますが、良好な住宅都市である <u>本市</u> では、家庭部門と運輸部門における温室効果ガス排出量の比率が高くなっています。	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
3ページ 第1章 1.2	表 計画の対象範囲 主な対象 交通 <u>環境</u>	表 計画の対象範囲 主な対象 交通 <u>騒音</u>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
4ページ 第2章 2.1	・家庭部門や運輸部門から排出される温室効果ガス※7を削減するための取組み方法の周知、啓発とともに、市民生活や事業活動における省エネルギー化、適切な再生可能エネルギー <u>(←P60)</u> 導入の取組みを進めることが必要です。	・家庭部門や運輸部門から排出される温室効果ガス※7を削減するための取組み方法の周知、啓発とともに、市民生活や事業活動における省エネルギー化、適切な再生可能エネルギー <u>(←P63)</u> 導入の取組みを進めることが必要です。	ページ齟齬により、修正いたしました。
5ページ 第2章 2.2	(3) 農地に関する課題 高齢化や後継者不足による、農業従事者の減少 <u>および</u> 耕作放棄地の増加を食い止めることが必要です。	(3) 農地に関する課題 高齢化や後継者不足による、農業従事者の減少 <u>及び</u> 耕作放棄地の増加を食い止めることが必要です。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>      </u> ：今回追加となった部分	修正理由
6 ページ 第2章 2.3	(2) 公害、交通 <del>環境</del> に関する課題	(2) 公害、交通 <u>騒音等</u> に関する課題	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
9 ページ 第2章 3.3	SDG s <del>※84</del>	SDG s <u>※88</u>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
10 ページ 第3章	環境行動に関する環境配慮指針（環境施策） 環境情報の発信と共有 環境情報の発信・共有の強化 <del>P28</del>	環境行動に関する環境配慮指針（環境施策） 環境情報の発信と共有 環境情報の発信・共有の強化 <u>P29</u>	ページ齟齬により、修正いたしました。
11 ページ 第4章 4.1	(1) 地球環境 市民 ・住宅の断熱改修やコージェネレーション <del>※37</del> システムの導入など省エネルギー化を検討します。	(1) 地球環境 市民 ・住宅の断熱改修や <u>家庭用</u> コージェネレーション <del>※37</del> システムの導入など省エネルギー化を検討します。	企業の指摘を踏まえ、修正しました。
11 ページ 第4章 4.1	(1) 地球環境 市民 温室効果ガス <del>※7</del> であるフロン類 <del>※65</del> を使用したエアコンや冷蔵庫などを廃棄する <del>場合は…</del>	(1) 地球環境 市民 温室効果ガス <del>※7</del> であるフロン類 <del>※65</del> を使用したエアコンや冷蔵庫などを廃棄する <u>際は…</u>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
12 ページ 第4章 4.1	・0円ソーラー <del>※88</del> 事業者 ・ZEB <del>※89</del>	・0円ソーラー <del>※88</del> 事業者 ・ZEB <del>※89</del>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
13 ページ 第4章 4.1	<p>(1) 地球環境 事業者 ・PPA<del>※89</del>-モデル</p> <p>市 ■省エネルギー化を促進します <del>→省エネルギー性能の高いOA機器や照明の選択に努めます。</del> ・公共施設の新築、建て替え時にはZEB<del>※85</del>化<del>に</del>→<del>いて検討を進め、施設の脱炭素化を図ります。</del> ・一般家庭や事業者に対してエネルギーマネジメントシステムの導入や環境に配慮した建物の建設<del>おま</del>び改修に関する支援や情報提供を行います。</p>	<p>(1) 地球環境 事業者 ・PPA<del>※86</del>-モデル</p> <p>市 ■省エネルギー化を促進します ・老朽化している機器の更新時はLED化など高効率な省エネルギー設備の導入を推進します。 ・施設の維持更新等にあたってはZEB<del>※90</del>化の効果検証を行うなど、施設の脱炭素化に積極的に取り組みます。 ・一般家庭や事業者に対してエネルギーマネジメントシステムの導入や環境に配慮した建物の建設<del>及</del>び改修に関する支援や情報提供を行います。</p>	<p>パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。</p> <p>関係所管課の指摘を踏まえ、修正しました。</p> <p>市議会の指摘を踏まえ、修正しました。</p>
14 ページ 第4章 4.1	<p>■再生可能エネルギーの適切な導入を促進します (PPA<del>※89</del>-モデル) ■公共交通等の利用を促進します 移動に伴う温室効果ガス※7の排出を抑制するため、近距離への徒歩移動や自転車<del>おま</del>び公共交通機関の利用を促進します。</p>	<p>■再生可能エネルギーの適切な導入を促進します (PPA<del>※86</del>-モデル) ■公共交通等の利用を促進します 移動に伴う温室効果ガス※7の排出を抑制するため、近距離への徒歩移動や自転車<del>及</del>び公共交通機関の利用を促進します。</p>	<p>市議会の指摘を踏まえ、修正しました。</p>

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>      </u> : 今回追加となった部分	修正理由
	コラム ○照明 こまめに消灯する <del>-(LEDランプの場合)-</del>	コラム ○照明 こまめに消灯する	LED ランプに限定する必要はないと判断し削除しました
15 ページ 第 4 章 4.1	②循環型社会の形成 市民 ■共通 ・法令等に <del>従って</del> 、ごみ <del>は</del> 適切に処理します。 ■ごみの減量に努めます (mottECO <sup>※84</sup> ) など 事業者 ISO1401 <sup>※89</sup> -シリーズや…	②循環型社会の形成 市民 ■共通 ・法令等に <del>従って</del> 、ごみ <del>を</del> 適切に処理します。 ■ごみの減量に努めます (mottECO <sup>※83</sup> ) など 事業者 ISO1401 <sup>※82</sup> -シリーズや…mottECO <sup>※83</sup>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。  パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
16 ページ 第 4 章 4.1	事業者 mottECO <sup>※84</sup> 市 ICT <sup>※78</sup>	事業者 mottECO <sup>※83</sup> 市 ICT <sup>※80</sup>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
18 ページ 第 4 章 4.1	市 30by30 <sup>※87</sup>	市 30by30 <sup>※92</sup>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
19 ページ 第 4 章 4.1	(2) 自然環境 コラム 黒川地区の「日本一の里山」 川西市北部の黒川は <del>一庫炭</del> の生産のためのクヌギ林の輪伐が現在も行われていること等から「日本の里 100 選」にも選ばれています。	(2) 自然環境 コラム 黒川地区の「日本一の里山」 川西市北部の黒川は <del>一庫炭</del> 菊炭の生産のためのクヌギ林の輪伐が現在も行われていること等から「日本の里 100 選」にも選ばれています。	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>      </u> ：今回追加となった部分	修正理由
	<p>【文化性】今でも利用されている全国的に貴重な里山である（例：<del>一庫</del>）</p> <p>【生物多様性】炭（<del>一庫</del>）の原木がクヌギであり、コラム まち山</p> <p>州西市には「まち山」の象徴であるエドヒガン群落・シロバナウンゼンツツジ群落、自然林のブナ群落・コジイ群落などの学術的にも景観的にも貴重で重要な群落が分布しており、子どもたちの体験学習、州西市のシンボル、市民のふるさと意識の醸成、レクリエーション、観光、生涯学習、地域振興の場として活用されています。</p>	<p>【文化性】今でも利用されている全国的に貴重な里山である（例：<u>菊炭</u>）</p> <p>【生物多様性】炭（<u>菊炭</u>）の原木がクヌギであり、コラム まち山</p> <p>本市には「まち山」の象徴であるエドヒガン群落・シロバナウンゼンツツジ群落、自然林のブナ群落・コジイ群落などの学術的にも景観的にも貴重で重要な群落が分布しており、子どもたちの体験学習、<u>本市</u>のシンボル、市民のふるさと意識の醸成、レクリエーション、観光、生涯学習、地域振興の場として活用されています。</p>	<p>市議会の指摘を踏まえ、修正しました。</p>
<p>20 ページ 第4章 4.1</p>	<p>②農地の保全</p>	<p>②農地の保全 事業者・農業従事者</p> <p>・<u>違法な野焼き</u>*<sup>5</sup>をしないようにします。適法な野焼きや例外的に認められている野焼きでも、できる限り行わない方法を考え、実施しなければならない場合には、時間帯や風向き、廃棄物の量などに注意し、周りの方の迷惑にならないよう配慮します。</p>	<p>パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。</p>
<p>22 ページ 第4章 4.1</p>	<p>市</p> <p>■生物多様性に悪影響を与える生物<u>に</u>対策します</p>	<p>市</p> <p>■生物多様性に悪影響を与える生物<u>への</u>対策<u>を</u>します</p>	<p>市議会の指摘を踏まえ、修正しました。</p>

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>          </u> ：今回追加となった部分	修正理由
23 ページ 第4章 4.1	(3) 都市・生活環境 市民 ・ <u>公共空間での不法投棄発見時</u> は速やかに市へ通報 します。 事業者 ・ <u>公共空間での不法投棄発見時</u> には速やかに市へ通 報します。	(3) 都市・生活環境 市民 ・不法投棄 <u>は行いません。また、不法投棄を発見し た際には速やかに市へ通報します。</u> 事業者 ・不法投棄 <u>は行いません。また、不法投棄を発見し た際には速やかに市へ通報します。</u>	市議会の指摘を踏まえ、修正しま した。
24 ページ 第4章 4.1	②住環境の安全・安心の向上 市民 ■住環境の快適・マナーの向上に努めます	②住環境の安全・安心の向上 市民 ■住環境の快適・マナーの向上に努めます <u>・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化 学物質の使用時は自然環境の保全や周りの方への 影響に配慮します。</u>	パブコメのご意見を踏まえ、修正 しました。
25 ページ 第4章 4.1	②住環境の安全・安心の向上 事業者・農業従事者 ■住環境の快適・マナーの向上に努めます	②住環境の安全・安心の向上 事業者・農業従事者 ■住環境の快適・マナーの向上に努めます <u>・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化 学物質の使用時は自然環境の保全や周りの方への 影響に配慮します。</u>	パブコメのご意見を踏まえ、修正し ました。
26 ページ 第4章 4.1	市 ■公害等による悪影響を防止します ・生活排水処理事業の推進、定期的な河川等の水質 検査に <u>より</u> 水質を保全します。	市 ■公害等による悪影響を防止します ・生活排水処理事業の推進、定期的な河川等の水質 検査時に <u>PFAS<sup>*84</sup>等の測定を行い</u> 、水質を保全し	パブコメのご意見を踏まえ、修正 しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>          </u> ：今回追加となった部分	修正理由
	<p>・PM2.5<sup>*82</sup></p> <p>■住環境の快適・マナーの向上に取り組みます</p> <p>・香害<sup>*35</sup>や化学物質過敏症<sup>*8</sup>などの新たな問題について情報発信と対策について、<b>HP</b>等を通じて積極的に啓発します。</p> <p>■放置自転車等への対策を強化します</p> <p>・駐輪場の利用徹底に<u>向けた</u>啓発活動を行うとともに、放置が禁止されている地区内で道路上に放置されている車両の撤去に努めます。</p>	<p>ます。</p> <p>・PM2.5<sup>*85</sup></p> <p>■住環境の快適・マナーの向上に取り組みます</p> <p><u>・公共施設において、職員や使用者が化学物質の使用を削減するよう努めます。</u></p> <p><u>・合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮するとともに、有害物質がもたらす環境への影響について啓発します。</u></p> <p>・香害<sup>*35</sup>や化学物質過敏症<sup>*8</sup>などの新たな問題について情報発信と対策について、<u>ホームページ</u>等を通じて積極的に啓発します。</p> <p>■放置自転車等への対策を強化します</p> <p>・駐輪場の<u>設置及び駐輪場の利用徹底を目的とした</u>啓発活動を行うとともに、放置が禁止されている地区内で道路上に放置されている車両の撤去に努めます。</p>	<p>市議会の指摘を踏まえ、修正しました。</p>
<p>27 ページ 第4章 4.1</p>	<p>コラム 公害と化学物質過敏症</p> <p>日常生活で使用するものに含まれる、非常に微量の<u>薬物</u>や化学物質を吸引したり、<u>接触したりすること</u>により、<u>さまざまな</u>健康被害が引き起こされる症状</p>	<p>コラム 公害と化学物質過敏症</p> <p><u>合成洗剤や柔軟剤等に含まれる合成香料などの化学物質による健康障害は、『香害』と呼ばれています。近年は残香性の高い製品の普及により、全国の</u></p>	<p>パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。</p>

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
	<p><del>を化学物質過敏症といます。特に合成洗剤や柔軟剤等に含まれる合成香料による「匂い」に対する過敏症状は「香害」とも呼ばれ、日常的に苦しんでいる方がいます。</del></p>	<p><u>消費者生活センター等へ、においについての相談が増えています。香害が原因となって化学物質過敏症を発症する人もいます。</u></p> <p><u>化学物質過敏症は、日常生活で使用するもの</u>に含まれる、非常に微量の化学物質により、<u>様々な健康被害が引き起こされる症状のことです。発症には個人差がありますが、誰にでも発症の可能性があると</u>いわれています。<u>香害や化学物質過敏症への理解を深めるとともに、一人ひとりの配慮や工夫でみんなが快適に過ごせるよう協力しましょう。</u></p>	
<p>27 ページ 第4章 4.1</p>		<p><u>コラム マイクロプラスチック</u></p> <p><u>マイクロプラスチックは5mm以下の細かなプラスチックのことです。柔軟剤のマイクロカプセルなど製造時に小さく作られた一次マイクロプラスチックと、プラスチック製品が紫外線などにより劣化して細くなった二次マイクロプラスチックがあり、水の流れにより海へ流れ込むことによる環境汚染が深刻となっています。</u></p> <p><u>また、自然界で分解されず、有害化学物質を吸着しやすい性質があるため、マイクロプラスチックを誤食した生物の食物連鎖を通じて他の生物や人体に有害化学物質が蓄積されることで、体内に悪影響を及ぼすことが懸念されています。</u></p>	<p>パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。</p>

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>          </u> ：今回追加となった部分	修正理由
28 ページ 第4章 4.1	市 ・空き家マッチング制度「空き家をつなご！」を運用し、効果的に活用します。 ※空き家マッチング制度「空き家をつなご！」：空き家問題を解決するための <u>川西市</u> の制度。	市 ・空き家マッチング制度「空き家をつなご！」 <del>※</del> を運用し、効果的に活用します。 ※空き家マッチング制度「空き家をつなご！」：空き家問題を解決するための <u>本市</u> の制度。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
33 ページ 第4章 4.2	4.2 <u>地域</u> 別の取組み 分野別の環境目標を受け、各 <u>地域</u> の特性や課題に応じて重点的に取り組む「 <u>地域</u> 別環境配慮指針」を設定します。 …の3つに区分した <u>うえ</u> で、 <u>地域</u> 特性をもとに4つの <u>地域</u> に細区分します。  表 本市の <u>地域</u> 区分 地域 土地利用の特性 <u>北部地域</u> …  <u>中部地域</u> <del>新名神高速道路や猪名川の周辺に位置する地域です。自然緑地が広がり、集落地や団地などから構成されている地域です。</del>	4.2 <u>エリア</u> 別の取組み 分野別の環境目標を受け、各 <u>エリア</u> の特性や課題に応じて重点的に取り組む「 <u>エリア</u> 別環境配慮指針」を設定します。 …の3つに区分した <u>上</u> で、地域特性をもとに4つの <u>エリア</u> に細区分します。  表 本市の <u>エリア</u> 区分 <u>地域</u> <u>該当する地名</u> 土地利用の特性 <u>北エリア</u> <u>一庫の一部・国崎・黒川・横路・笹部の一部</u> <u>中エリア</u> <u>萩原台東・萩原台西・鶯が丘・新田・平野・多田桜木・東多田・鼓が滝・矢間・矢間東町・西多田・錦松台・多田院・多田院多田所町・多田院西・石道・虫生・赤松・柳谷・芋生・若宮・緑台・向陽台・水明台・清和台東・清和台西・湯山台・鶯台・けやき坂・南野坂・一庫の一部・大和東・大和西・美山台・丸山台・見野・東畦野・東畦野山手・</u>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>          </u> ：今回追加となった部分	修正理由
	<p>南部①地域</p> <p>南部②地域</p>	<p><u>長尾町・西畦野・清流台・山原・緑が丘・山下町・ 笹部の一部・下財町</u></p> <p><u>北部は、新名神高速道路周辺に広がる自然緑地、 山下周辺の里山景観を呈する集落地、日生ニュータ ウンや大和団地などから構成されている地域です。 西部は、清和台から萩原台までに至るニュータ ウン、周辺の自然地や集落地などから構成されてい る地域です。</u></p> <p><u>東部は、長い歴史を持つ多田グリーンハイツなどか らなる地域です。</u></p> <p><u>南エリア① 中央町・小花・小戸・美園町・絹延町・ 出在家町・丸の内町・滝山町・鶯の森町・萩原・火 打・松が丘町・霞ヶ丘・日高町・栄町・花屋敷山手 町・花屋敷・寺畑・栄根の一部・満願寺町</u></p> <p><u>南エリア②栄根の一部・南花屋敷・加茂・下加茂・ 久代・東久代</u></p>	
<p>34 ページ</p> <p>第4章</p> <p>4.2</p>	<p>北部地域</p> <p>中部地域</p> <p>南部①地域</p> <p>南部②地域</p> <p>図 地域区分</p>	<p>北エリア</p> <p>中エリア</p> <p>南エリア①</p> <p>南エリア②</p> <p>図 エリア区分</p>	<p>市議会の指摘を踏まえ、修正しま した。</p>

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
35 ページ 第4章 4.2	<p>(1) <del>北部地域</del></p> <p>図 <del>北部地域</del>マップ</p> <p>○<del>地域</del>の特性</p> <p>・一庫のエドヒガンや能勢妙見のブナ林、知明湖(一庫ダム)など、市域で最も自然に恵まれた<del>地域</del>で、奥瀧谷のエドヒガン群落は市の天然記念物に指定されています。</p> <p>○<del>地域</del>の課題</p> <p>・自然環境や里山景観を保全しながらの、観光振興や<del>地域</del>の活性化が必要です。</p>	<p>(1) <u>北エリア</u></p> <p>図 <u>北エリア</u>マップ</p> <p>○<u>エリア</u>の特性</p> <p>・一庫のエドヒガンや能勢妙見のブナ林、知明湖(一庫ダム)など、市域で最も自然に恵まれた<u>エリア</u>で、奥瀧谷のエドヒガン群落は市の天然記念物に指定されています。</p> <p>○<u>エリア</u>の課題</p> <p>・自然環境や里山景観を保全しながらの、観光振興や<u>エリア</u>の活性化が必要です。</p>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
36 ページ 第4章 4.2	<p><del>地域</del>別環境配慮指針</p> <p>優れた自然環境と里山の保全・継承を進め、市民が集い、憩える場となる環境づくりを<del>目指す</del></p> <p>①自然環境を活かしたレクリエーション、環境学習の推進</p> <p><del>地域</del>の特性である豊かな自然を活用し、自然に触れ、学ぶ場の整備とともに学習機会の拡充を進め、市民の環境意識の向上を図ります。</p> <p>市</p> <p>・観光資源としての活用も検討し、<del>地域</del>の魅力を市内外に広く発信していきます。</p>	<p><u>エリア</u>別環境配慮指針</p> <p>優れた自然環境と里山の保全・継承を進め、市民が集い、憩える場となる環境づくりを<u>めざす</u></p> <p>①自然環境を活かしたレクリエーション、環境学習の推進</p> <p><u>エリア</u>の特性である豊かな自然を活用し、自然に触れ、学ぶ場の整備とともに学習機会の拡充を進め、市民の環境意識の向上を図ります。</p> <p>市</p> <p>・観光資源としての活用も検討し、<u>エリア</u>の魅力を市内外に広く発信していきます。</p>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
37 ページ 第4章 4.2	<p>③自然環境の保全</p> <p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>山地への不法投棄をしないようにします。</del></li> </ul> <p>事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>山地への不法投棄をしないようにします。</del></li> </ul>	<p>③自然環境の保全</p> <p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>山地への不法投棄は行いません。また、不法投棄を発見した際には速やかに市へ通報します。</u></li> </ul> <p>事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>山地への不法投棄は行いません。また、不法投棄を発見した際には速やかに市へ通報します。</u></li> </ul>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
39 ページ 第4章 4.2	<p>(2) <b>中部地域</b></p> <p>図 <b>中部地域</b>マップ</p> <p>○<b>地域</b>の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>地域</b>の中央を流れる一庫大路次川や猪名川、多田神社や多太神社の社寺林などの自然に恵まれた<b>地域</b>で、清和台のコナラ群落や水明台のエドヒガン群落などは、生物の貴重な生息場所になっています。</li> <li>・大規模な住宅団地が形成されている<b>地域</b>であり、少子高齢化が進んでいます。</li> </ul> <p>○<b>地域</b>の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山林を保全し、<b>地域</b>特性の向上や、生態系の保全に資することが必要です。</li> </ul>	<p>(2) <u>中エリア</u></p> <p>図 <u>中エリア</u>マップ</p> <p>○<u>エリア</u>の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>エリア</u>の中央を流れる一庫大路次川や猪名川、多田神社や多太神社の社寺林などの自然に恵まれた<u>エリア</u>で、清和台のコナラ群落や水明台のエドヒガン群落などは、生物の貴重な生息場所になっています。</li> <li>・大規模な住宅団地が形成されている<u>エリア</u>であり、少子高齢化が進んでいます。</li> </ul> <p>○<u>エリア</u>の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山林を保全し、<u>エリア</u>特性の向上や、生態系の保全に資することが必要です。</li> </ul>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
40 ページ 第4章 4.2	<p><b>地域</b>別配慮指針</p> <p>都市機能の充実を図りつつ、周辺の自然環境にも配慮しながら、既成市街地やニュータウンなどの維</p>	<p><u>エリア</u>別配慮指針</p> <p>都市機能の充実を図りつつ、周辺の自然環境にも配慮しながら、既成市街地やニュータウンなどの維</p>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
	<p>持・保全と活力再生を<del>目指す</del>めざす</p> <p>①上質な住環境の維持</p> <p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<del>市役所</del>や公共施設の周辺に緑を増やします。</li> </ul>	<p>持・保全と活力再生を<u>めざす</u></p> <p>①上質な住環境の維持</p> <p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>合成洗剤、柔軟剤、農薬、除草剤、殺虫剤等の化学物質の安易な使用は行いません。使用時は自然環境の保全や周りの方への影響に配慮します。</u></li> </ul> <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の周辺に緑を増やします。</li> </ul>	<p>パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。</p> <p>市議会の指摘を踏まえ、修正しました。</p>
41 ページ 第4章 4.2	<p>②自然環境の保全</p> <p>シロバナウンゼンツツジの群生地やエドヒガン群落など、<del>地域</del>を特徴づける自然環境の保全に取り組みます。また、新名神高速道路及び関連道路周辺では、「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画※41」を基に、市街化調整区域としての緑豊かな環境を守りながら、<del>地域</del>の活性化に向けた開発・建築となるよう、適切な配慮に努めます。</p> <p>③公共交通の維持・活性化</p> <p><del>地域</del>の重要な交通手段である公共交通の利用促進に向けて、…持続可能な公共交通の未来を模索します。</p>	<p>②自然環境の保全</p> <p>シロバナウンゼンツツジの群生地やエドヒガン群落など、<u>エリア</u>を特徴づける自然環境の保全に取り組みます。また、新名神高速道路及び関連道路周辺では、「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画※41」を基に、市街化調整区域としての緑豊かな環境を守りながら、<u>エリア</u>の活性化に向けた開発・建築となるよう、適切な配慮に努めます。</p> <p>③公共交通の維持・活性化</p> <p><del>エリア</del>の重要な交通手段である公共交通の利用促進に向けて、…持続可能な公共交通の未来を模索します。</p>	<p>市議会の指摘を踏まえ、修正しました。</p>

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
42 ページ 第4章 4.2	④環境に配慮した農業の推進 事業者・農業従事者 ・	④環境に配慮した農業の推進 事業者・農業従事者 ・違法な野焼き <sup>*5</sup> をしないようにします。適法な野焼きや例外的に認められている野焼きでも、できる限り行わない方法を考え、実施しなければならない場合には、時間帯や風向き、廃棄物の量などに注意し、周りの方の迷惑にならないよう配慮します。	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
43 ページ 第4章 4.2	(3) <u>南部①地域</u> 図 <u>南部①地域</u> マップ ○ <u>地域</u> の特性 ・猪名川や川西北小学校前を流れる水路、八坂神社、小戸神社といった社寺林などの自然に恵まれた <u>地域</u> です。 ・都市機能の集積が進む一方、小戸や花屋敷など旧来からの住宅地も存在する <u>地域</u> です。 ○ <u>地域</u> の課題 ・山林を保全し、 <u>地域</u> 特性の向上や、生態系の保全に資することが必要です。	(3) <u>南エリア①</u> 図 <u>南エリア①</u> マップ ○ <u>エリア</u> の特性 ・猪名川や川西北小学校前を流れる水路、八坂神社、小戸神社といった社寺林などの自然に恵まれた <u>エリア</u> です。 ・都市機能の集積が進む一方、小戸や花屋敷など旧来からの住宅地も存在する <u>エリア</u> です。 ○ <u>エリア</u> の課題 ・山林を保全し、 <u>エリア</u> 特性の向上や、生態系の保全に資することが必要です。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
44 ページ 第4章 4.2	<u>地域</u> 別環境配慮指針 交通結節点として整備され、中心市街地として、商業・業務機能及び文化・行政などの高次都市機能を集積し、「川西の顔」にふさわしい都心核の形成を <u>目指す</u>	<u>エリア</u> 別環境配慮指針 交通結節点として整備され、中心市街地として、商業・業務機能及び文化・行政などの高次都市機能を集積し、「川西の顔」にふさわしい都心核の形成を <u>めざす</u>	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>          </u> ：今回追加となった部分	修正理由
45 ページ 第4章 4.2	市 ・ <del>市役所</del> や公共施設の周辺に緑を増やします。	市 ・公共施設の周辺に緑を増やします。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
46 ページ 第4章 4.2	④公共交通の維持・活性化 <del>地域</del> の重要な交通手段である公共交通の利用促進に向けて、…	④公共交通の維持・活性化 <u>エリア</u> の重要な交通手段である公共交通の利用促進に向けて、…	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
47 ページ 第4章 4.2	(4) <del>南部</del> ② <del>地域</del> 図 <del>南部</del> ② <del>地域</del> マップ ○ <del>地域</del> の特性 ・加茂地区のエノキ林や猪名川などの自然に恵まれた <del>地域</del> で、ヒメボタルなど貴重な生物の生息場所となっています。 ・工業用地、住宅地、農地が混在する <del>地域</del> です。 ○ <del>地域</del> の課題 ・山林を保全し、 <del>地域</del> 特性の向上や、生態系の保全に資することが必要です。	(4) <u>南</u> ② <del>地域</del> 図 <u>南</u> ② <del>地域</del> マップ ○ <u>エリア</u> の特性 ・加茂地区のエノキ林や猪名川などの自然に恵まれた <del>地域</del> で、ヒメボタルなど貴重な生物の生息場所となっています。 ・工業用地、住宅地、農地が混在する <del>地域</del> です。 ○ <u>エリア</u> の課題 ・山林を保全し、 <u>エリア</u> 特性の向上や、生態系の保全に資することが必要です。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
48 ページ 第4章 4.2	<del>地域</del> 別環境配慮指針 生活基盤施設の充実を図りつつ、工業・農業などのものづくりの役割を担う地域としての特徴を生かしながら地域の活性化を <del>目指す</del> 市 ・ <del>市役所</del> や公共施設の周辺に緑を増やします。	<u>エリア</u> 別環境配慮指針 生活基盤施設の充実を図りつつ、工業・農業などのものづくりの役割を担う地域としての特徴を生かしながら地域の活性化を <u>めざす</u> 市 ・公共施設の周辺に緑を増やします。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>————</u> ：今回追加となった部分	修正理由
49 ページ 第4章 4.2	②自然環境の保全 ヒメボタルの住む森など <del>地域</del> を特徴づける自然環境の保全に取り組み、 <del>地域</del> の魅力を高めます。 ③公共交通の維持・活性化 <del>地域</del> の重要な交通手段である公共交通の利用促進に向けて、マイカーへの依存が少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図っていくとともに、官民一体となり利用者のニーズを把握し、持続可能な公共交通の未来を模索します。	②自然環境の保全 ヒメボタルの住む森など <u>エリア</u> を特徴づける自然環境の保全に取り組み、 <u>エリア</u> の魅力を高めます。 ③公共交通の維持・活性化 <u>エリア</u> の重要な交通手段である公共交通の利用促進に向けて、マイカーへの依存が少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図っていくとともに、官民一体となり利用者のニーズを把握し、持続可能な公共交通の未来を模索します。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
50 ページ 第4章 4.2	事業者・農業従事者 ・	事業者・農業従事者 ・ <u>違法な野焼き※5をしないようにします。適法な野焼きや例外的に認められている野焼きでも、できる限り行わない方法を考え、実施しなければならない場合には、時間帯や風向き、廃棄物の量などに注意し、周りの方の迷惑にならないよう配慮します。</u>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
51 ページ 第5章 5.1	事務事業編は、… <del>川西市</del> では、「第5次川西市環境率先行動計画※10」が事務事業編にあたります。 …また、 <del>川西市</del> 独自の取り組みとして、市の取り組み状況を公表することを明記しています。	事務事業編は、… <u>本市</u> では、「第5次川西市環境率先行動計画※10」が事務事業編にあたります。 …また、 <u>本市</u> 独自の取り組みとして、市の取り組み状況を公表することを明記しています。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
52 ページ 第5章 5.1	コラム IPCC <del>※79</del>	コラム IPCC <del>※81</del>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>          </u> : 今回追加となった部分	修正理由
55 ページ 第5章 5.2	②温室効果ガス排出量の将来推計 BAU ケースの推計では、製造品出荷額等 1 億円 <del>あたり</del> の温室効果ガス排出量など、現況の単位活動量 <del>あたり</del> の温室効果ガス排出量を原単位として、	②温室効果ガス排出量の将来推計 BAU ケースの推計では、製造品出荷額等 1 億円 <del>当</del> <u>たり</u> の温室効果ガス排出量など、現況の単位活動量 <del>当</del> <u>たり</u> の温室効果ガス排出量を原単位として、	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
57 ページ 第5章 5.2	(3) 森林吸収量 針葉樹や広葉樹などの樹木の幹成長量を樹木の種類ごとに、下記の算定式*3 で求めた二酸化炭素吸収量は、1 年 <del>あたり</del> 約 2 千 t となります。	(3) 森林吸収量 針葉樹や広葉樹などの樹木の幹成長量を樹木の種類ごとに、下記の算定式*3 で求めた二酸化炭素吸収量は、1 年 <del>当</del> <u>たり</u> 約 2 千 t となります。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
60 ページ 第5章 5.2	コラム 再生可能エネルギー 地球温暖化の抑制に <del>繋がる</del> ことが期待されていません。	コラム 再生可能エネルギー 地球温暖化の抑制に <del>つな</del> <u>がる</u> ことが期待されています。	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
62 ページ 第5章 5.2	コラム 電力会社・ガス会社の取り組み 再生可能エネルギーの主力電源化に向け、系統安定化に必要な不可欠な火力発電について、着実な CO <sub>2</sub> 排出削減 <del>および</del> 水素・アンモニア等のカーボンフリー燃料や CCUS (二酸化炭素回収・有効利用・貯留)、	コラム 電力会社・ガス会社の取り組み 再生可能エネルギーの主力電源化に向け、系統安定化に必要な不可欠な火力発電について、着実な CO <sub>2</sub> 排出削減 <del>及</del> <u>び</u> 水素・アンモニア等のカーボンフリー燃料や)CCUS (二酸化炭素回収・有効利用・貯留)、	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
63 ページ 第5章 5.2	メタンは燃焼時に CO <sub>2</sub> を排出しますが、メタネーションを <del>おこなう</del> 際の原料として、	メタンは燃焼時に CO <sub>2</sub> を排出しますが、メタネーションを <del>行</del> <u>う</u> 際の原料として、	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
64 ページ 第5章 5.3	(1) 温室効果ガス排出量の削減目標 …2030 年度までに温室効果ガス排出量を 46%削減 (50%削減の高みを <del>目指す</del> )、…	(1) 温室効果ガス排出量の削減目標 …2030 年度までに温室効果ガス排出量を 46%削減 (50%削減の高みを <del>め</del> <u>ざす</u> )、… ※「排出実質ゼロ」とは、CO <sub>2</sub> などの温室効果ガス	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <u>          </u> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>          </u> ：今回追加となった部分	修正理由
		<u>の人為的な発生源による排出量と、森林などの吸収源による除去量との間の均衡を達成することを言います。</u>	
65 ページ 第5章 5.3	表 国等と連携した施策による温室効果ガスの削減見込み量 産業 ●業種間連携の取組推進  ●HEMS <sup>※77</sup>  合計 ※2020年度までの取組実績を勘案し、	表 国等と連携した施策による温室効果ガスの削減見込み量 産業 ●業種間連携の取組 <sup>み</sup> 推進  ●HEMS <sup>※78</sup>  合計 ※2020年度までの取組 <sup>み</sup> 実績を勘案し、	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。  パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。 市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
68 ページ 第5章 5.4	表 取組みの体系 ZEH <sup>※86</sup> ZEB <sup>※85</sup> HEMS <sup>※77</sup> PPA <sup>※89</sup>	表 取組みの体系 ZEH <sup>※91</sup> ZEB <sup>※90</sup> HEMS <sup>※78</sup> PPA <sup>※86</sup>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
69 ページ 第5章 5.4	4 エネルギー・環境に関する教育・学習等の推進 エネルギー・環境教育などの推進（→本編 P <sup>29</sup> ） 自然環境と親しむ機会の醸成（→本編 P17、本編 P <sup>27</sup> ）	4 エネルギー・環境に関する教育・学習等の推進 エネルギー・環境教育などの推進（→本編 P <sup>31</sup> ） 自然環境と親しむ機会の醸成（→本編 P17、本編 P <sup>28</sup> ）	ページ齟齬により、修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <del>————</del> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>      </u> ：今回追加となった部分	修正理由
70 ページ 第5章 5.5	(1) 温室効果ガス削減の取組み (イメージ) 事業者の取組み ZEB <del>**85</del>	(1) 温室効果ガス削減の取組み (イメージ) 事業者の取組み ZEB <del>**85</del> <sup>**90</sup>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
71 ページ 第5章 5.5	(1) 温室効果ガス削減の取組み (イメージ) 市 (一部事務組合) の取組み ZEB <del>**85</del>	(1) 温室効果ガス削減の取組み (イメージ) 市 (一部事務組合) の取組み ZEB <del>**85</del> <sup>**90</sup>	パブコメのご意見を踏まえ、修正しました。
72 ページ 第5章 5.3	■市の取組み No.1 概要 ・ <del>HP</del> 、広報誌、SNS 等を活用した情報発信	■市の取組み No.1 概要 ・ <u>ホームページ</u> 、広報誌、SNS 等を活用した情報発信	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
73 ページ 第6章 6.1	表 進行管理指標 進行管理指標 14. 1年間に捕獲した有害鳥獣 <del>および</del> <del>び</del> 外来生物の数 (シカ、アライグマ、ヌートリア、 イノシシ)	表 進行管理指標 進行管理指標 14. 1年間に捕獲した有害鳥獣 <del>および</del> <u>及び</u> 外来生物の数 (シカ、アライグマ、ヌートリア、イ ノシシ)	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。
76 ページ 第6章 6.4	本計画の推進にあたっては、 <del>川西市</del> に関わるすべての主体	本計画の推進にあたっては、 <u>本市</u> に関わるすべての主体	市議会の指摘を踏まえ、修正しました。